

エコアクション21

環境経営活動レポート

対象期間：2020年 12月 1日 ～ 2021年 11月 30日

(廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版対応)



発行 2022年 3月 18日
改定 2022年 5月 11日
株式会社 ワラケン

目次

	ページ
I、組織の概要	1
(1) 組織概要に関する情報	1
(2) 許可内容・許可一覧	2
(3) 処理実績	3
(4) 保有車両、保有施設	3
II、対象範囲（全組織、全活動）	3
移動式廃プラスチック類破碎のフロー	4
III、実施体制	5
IV、環境経営方針	6
V、環境経営目標	7
VI、環境経営計画	8
VII、環境経営目標の実績	8
VIII、環境活動取組結果の評価と次年度の取組内容	9
IX、環境関連法規等への違反、訴訟等の有無	10
X、代表者による全体の見直しの結果・指示	10

I 組織の概要

(1) 組織概要に関する情報

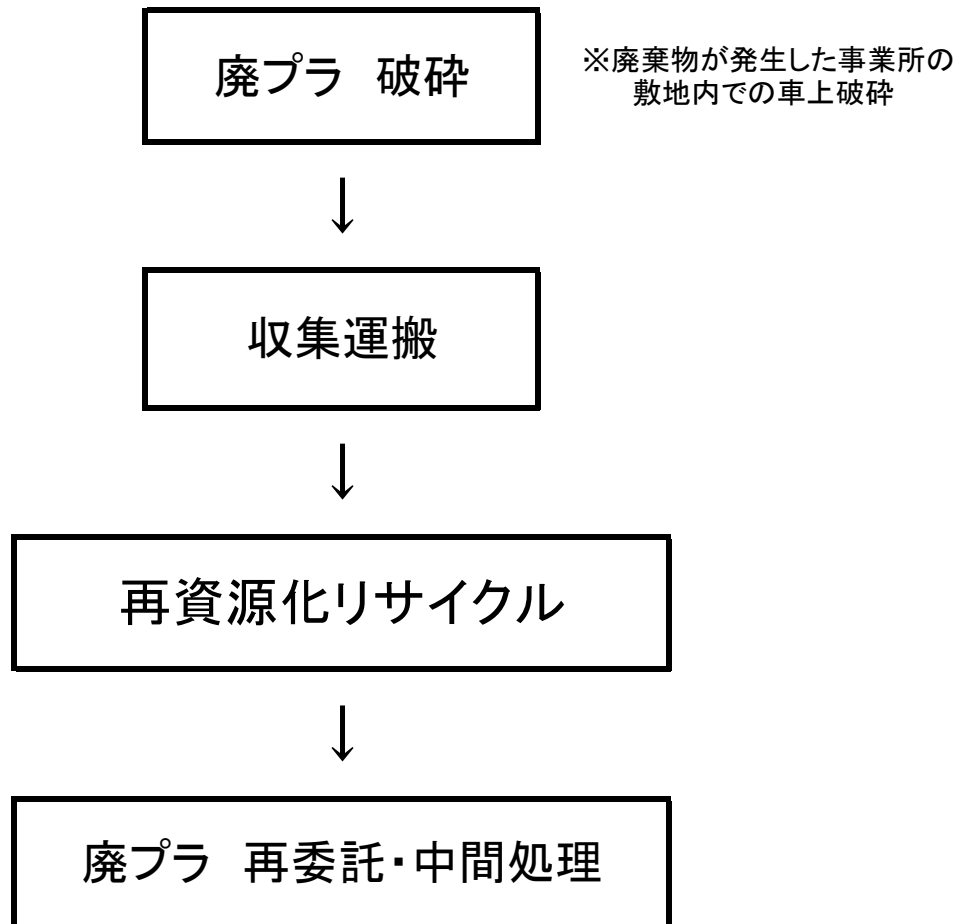
- | | |
|------------------|--|
| 1、事業所名 | 株式会社ワラケン |
| 2、代表者名 | 代表取締役 青山 繁夫 |
| 3、所在地 | |
| 本社 | 〒457-0068
愛知県名古屋市南区南野3丁目265番地
TEL:052-611-5847
FAX:052-611-6563 |
| 東濃事業所 | 〒507-0812
岐阜県多治見市下沢町3丁目17-3
TEL:0572-25-7244
FAX:0572-23-1682 |
| 多治見第一
トランクルーム | 〒507-0811
岐阜県多治見市星ヶ台1丁目44-1 |
| 多治見第二
トランクルーム | 〒507-0812
岐阜県多治見市下沢町4丁目68-1 |
| 4、環境管理責
任者氏名 | 高木 透 |
| 連絡先 | TEL:0572-25-7244
FAX:0572-23-1682
E-mail:t-takagi@waraken.co.jp |
| 5、資本金 | 1,000万円 |
| 6、売上高 | 271百万円（第31期 2020年12月1日～2021年11月30日） |
| 7、法人設立 | 1965年 4月 1日 |
| 8、事業内容 | 倉庫業（トランクルーム事業）、産業廃棄物収集運搬業
廃棄物再生事業（古紙回収業）

移動式廃プラ破碎業
産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類
処理能力： 2.59 t / 日（0.324 t / 時間） |
| 9、従業員数 | 19名（2021年11月現在） |

(2) 許可内容・許可一覧

許可の種類	許可の範囲	許可品目	許可番号	許可年月日	有効期限
産業廃棄物 収集運搬業	愛知県	積み替え保管を除く 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、 廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカ リ(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラス チック類(自動車等破砕物及び石綿含有産 業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維く ず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラ スクず・コンクリートくず(工作物の新築、改築 又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶 磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産 業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業 廃棄物を除く。) 以上12品目 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	第02300059205号	令和2.6.5	令和6.3.14
	岐阜県	積み替え保管を除く 汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を 除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、 金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスく ず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又 は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁 器くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類 上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるも のを除く。 廃油、廃酸、廃アルカリ 上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含 む。また、水銀含有ばいじん等を除く。 以上12種類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	第02100059205号	令和2.9.20	令和7.9.19
	三重県	積み替え保管を除く 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除 く。)、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業 廃棄物を除く。)(上記品目は、水銀使用製品 産業廃棄物を含む。)汚泥(水銀含有ばい じん等を除く。)、廃油、廃酸(水銀含有ばい じん等を除く。)、廃アルカリ(水銀含有ばい じん等を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴム くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) 以上12種類 ※ガラスくず等とは、「ガラスく ず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又	第02400059205号	令和2.10.5	令和7.10.4
	静岡県	積み替え保管を除く 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除 く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガ ラスクず・コンクリートくず(工作物の新築、改 築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び 陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く。)、 がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) 以上7品目	第02201059205号	平成28.9.21	平成33.9.20
廃棄物再 生事業者 登録	愛知県	古紙	第2301150号	平成13.10.16	—
産業廃棄 物処分業	愛知県	中間処分(破砕) 廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿 含有産業廃棄物を除く。)、金属くず(自動車 等破砕物を除く。))以上2品目(水銀使用製品 産業廃棄物を除く)	第2320059205号	令和2(2020) 年 2月4日	令和7年 (2025)年 2月3日

移動式廃プラスチック類破碎のフロー



産業廃棄物の種類	廃プラスチック類
処理能力	2.59t/日(0.324t/時間)

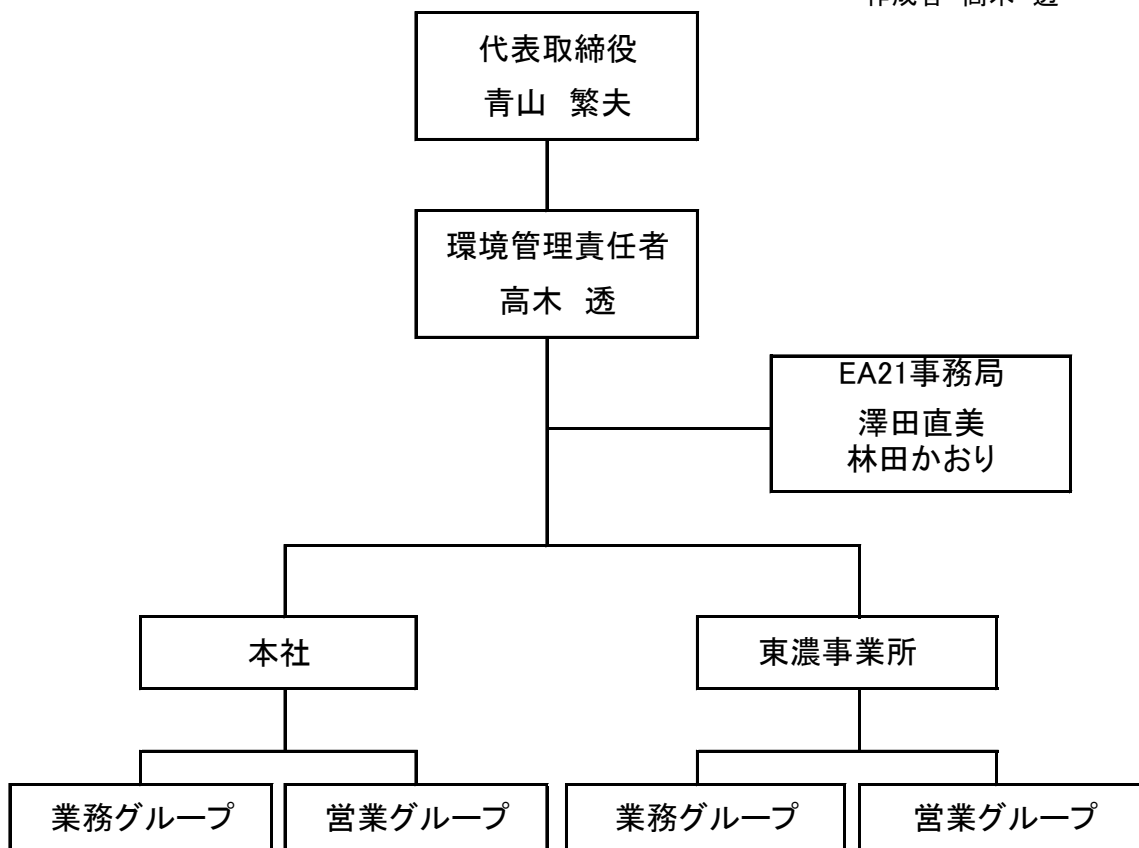
Ⅲ 実施体制

1) 組織図

作成日 2015/11/11

更新日 2020/12/1

作成者 高木 透



2) 役割・責任・権限

役割	責任・権限
代表取締役 青山繁夫	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の策定 ・環境活動に必要な設備、費用、人材の確保 ・環境管理責任者の任命 ・環境目標及び環境活動計画の承認 ・環境経営システム全体の評価と見直し ・環境活動レポート等文書の承認
環境管理責任者 高木 透	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築及び運用管理 ・環境活動計画書、管理表、環境活動レポートの作成 ・社員への環境意識の教育 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告
EA21事務局 澤田直美 林田かおり	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21文書及び記録類の維持・管理 ・環境管理責任者の補佐
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針、環境目標の理解と実践 ・環境活動への自主的、積極的な参加

IV 株式会社ワラケン 環境経営方針

■ 基本理念

株式会社ワラケンは、資源のリサイクル事業を通し、資源循環型社会の形成及び低炭素社会の構築に率先して取り組むことにより、地球環境負荷の低減とその保全に継続的に取り組んで参ります。

■ 基本方針

1. 環境意識の向上

環境教育を通し、全社員の環境保全意識の向上に努めます。

2. 環境負荷の低減

- ① CO2排出量の削減を目指し、電気使用量の削減及び業務車輛の燃費向上に取り組み、化石燃料消費の削減に努めます。
- ② 廃棄物の削減を図り環境負荷の軽減化に努めます。
- ③ 水使用量の削減に努めます。

3. グリーン購入の促進

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することに努めます。

4. 環境経営レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的に行います。

5. 事業活動に当り、関連法規制・条例及び顧客の要求事項を遵守します。

制定 平成28年11月1日
改定 令和3年 7月12日
株式会社 ワラケン

代表取締役
青山 繁夫

V 環境経営目標

環境経営目標・取組みの基本方針

事業活動が環境にどのような影響を与えるのかを把握評価して、環境との関係が大きいと考えられる二酸化炭素排出量削減で、化石燃料の削減(運搬効率の向上)及び電力使用の削減、産業廃棄物の最終排出量の削減(環境配慮サービスの促進)、水の使用量の削減、グリーン購入の促進などを重点に取り行う。

(1)環境経営目標の基準 2019年12月～2020年11月(売上 250百万円)を原単位基準数値とする。

自社年度2019年度実績			単位	基準数値
①電力使用量	42412	kwh	kwh/100万円	169.6
②ガソリン使用量	3066.96	ℓ	ℓ/100万円	12.3
③軽油使用量	18008.55	ℓ	ℓ/100万円	72.03
1.二酸化炭素排出量※1	75459.7	kg-CO2	kg-CO2/100万円	301.8
2.廃棄物排出量※2	2.569	t	t/100万円	0.010
3.水使用量	172	m3	m ³ /100万円	0.688
4.環境配慮サービスの促進※3	促進	-	-	-
5.グリーン購入の促進	促進	-	-	-
6.地域貢献活動 ※4	太陽光発電の売電 年間103235kwh: 杉の木年間CO2吸収量2319本分相当			
7. SDGsの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・植林支援「共生の森づくり」への寄付 ・排出事業者へのリサイクル提案 ・情報処理時廃棄物ゼロの取組 ※ゼロシステムによる機密書類溶解リサイクル ・社内福利厚生充実、資格、免許取得支援、社内勉強会の実施 ・定年後の勤続希望者に対する継続雇用 ・男女共、職能による給与体系の策定、就労時間の提供、労働環境の整備 ・個人情報の安全な保護と処理※プライバシーマーク取得、セキュリティパック21による全国の個人へのリモートサービス 			

注)化学物質については該当しないため未記入

※1 二酸化炭素排出係数は中部電力ミライズの令和1年(2019年)0.426kg-CO2/kwhを使用しています。

とくとくプラン利用

※2 廃棄物排出量は自社排出産業廃棄物とする。

※3 環境配慮サービスはリサイクル分別情報提供の分別一覧表の提供

受託産業廃棄物のリサイクル向上は困難な為、2019年12月より環境配慮サービスの促進に変更

※4 太陽光発電の環境貢献に関する計算根拠を元に算出 <http://www.sekino-reform.jp/solar/taiyokou/konkyo.html>

(2)環境経営目標 2019年12月～2020年11月までを基準年として下記の削減の削減目標を設定します。

取組項目	基準値	単位	2020年12月～ 2021年11月	2021年12月～ 2022年11月	2022年12月～ 2023年11月	2023年12月～ 2024年11月	2024年12月～ 2025年11月	
①電力使用量の削減 (年度0.5%削減)	169.6	kwh/100万円	168.75	167.90	167.06	166.22	165.38	
②ガソリン使用量削減 (年度0.5%削減)	12.3	ℓ/100万円	12.23	12.16	12.09	12.02	11.95	
③軽油使用量削減 (年度0.1%削減)	72.03	ℓ/100万円	71.95	71.87	71.79	71.71	71.63	
1.二酸化炭素 排出量削減 (年度0.5%削減)	原単位	301.83	kg-CO2/100万円	300.29	298.78	297.28	295.79	294.31
	総量	75459.76	kg-CO2	75082.46	74707.04	74333.5	73961.83	73592.02
2.廃棄物排出量削減 (年度0.5%削減)	0.010	t/100万円	0.00995	0.0099	0.00985	0.0098	0.00975	
3.水使用量削減 (年度0.5%削減)	0.688	m ³ /100万円	0.68	0.67	0.66	0.65	0.64	
4.環境配慮サービスの促進	-	-	促進					
5.グリーン購入の促進	-	-	促進					
6.地域貢献活動	太陽光発電の売電 年間103235kwh: 杉の木年間CO2吸収量2319本分相当							
7. SDGsの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・植林支援「共生の森づくり」への寄付 ・排出事業者へのリサイクル提案 ・情報処理時廃棄物ゼロへの取組 ※ゼロシステムによる機密書類溶解リサイクル ・社内福利厚生充実、資格、免許取得支援、社内勉強会の実施 ・定年後の勤続希望者に対する継続雇用 ・男女共、職能による給与体系の策定、就労時間の提供、労働環境の整備 ・個人情報の安全な保護と処理 ※プライバシーマーク取得、セキュリティパック21による全国の個人へのリモートサービス 							

VI 環境経営計画

1、二酸化炭素排出量削減

①電力使用量の削減（責任者 澤田、青山玄、長尾）

- ・毎月の電気使用量の把握（事務局）
- ・室内温度管理【夏季26℃、冬季22℃】（事務所）
- ・使用場所以外の消灯管理と節電（事務所、倉庫）
- ・エアコンのフィルター清掃を毎月行う（事務所）
- ・消灯推進の掲示（事務局）

②③ガソリン・軽油の使用量削減（責任者：宮本、佐藤）

- ・エコドライブの推進（全社員）
- ・点検・整備により車両のコンディションを整える（全社員）
- ・走行距離、給油量の記録、把握（全社員）
- ・ルートを選択による効率化（全社員）

2、一般廃棄物の削減（責任者：佐藤、阪野）

- ・再生可能用紙は裏面使用、メモとして利用後回収BOXへ入れ溶解処理業者に依頼（全社員）

3、水使用量削減（責任者：青山玄、荒川）

- ・節水への取組強化を促す掲示を行う（事務局）
- ・車両洗車時、手洗いの時の節水【蛇口を開きっぱなしにしない、こまめに開閉】（全社員）

4、環境配慮サービスの促進（責任者：蟹江、平野）

- ・廃棄物処理依頼受け時に情報提供を行いお客様にも意識をしてもらう（営業）

5、グリーン購入の促進（責任者：西村、亀井）

- ・環境に優しい製品の購入、調達を促進する（事務局）

VII.環境経営目標の実績

取組事項	基準値	単位	2020年12月～2021年11月(売上高:271百万円)				
			目標	実績	達成率	結果	
①電力使用量の削減 (0.5%)	169.6	kwh/100万円	168.75	160.16	105.4%	○	
②ガソリン使用量削減 (0.5%)	12.3	ℓ/100万円	12.23	11.9	102.8%	○	
③軽油使用量削減 (0.1%)	72.03	ℓ/100万円	71.95	74.11	97.1%	△	
1、二酸化炭素 排出量削減 (0.5%)	原単位	301.83	kg-CO2/100万円	288.34	287.16	100.4%	○
	総量	75459.76	kg-CO2	72086.25	77822.53	92.6%	△
2、廃棄物排出量削減 (0.5%)	0.01	t/100万円	0.00995	0.006014	165.4%	○	
3、水使用量削減 (0.5%)	0.688	m3/100万円	0.680	0.45	151.1%	○	
4、環境配慮サービスの 促進	促進	-	-	促進	-	○	
5、グリーン購入率 の促進	促進	-	-	促進	-	○	
6、地域貢献活動	太陽光発電の売電 年間103235kwh: 杉の木年間CO2吸収量2319本分相当						

結果の評価基準: 100%以上 ○ 100%未満～80%以上 △ 80%未満 ×

Ⅷ 環境経営取組結果の評価と次年度以降の目標

取組結果の評価

1、二酸化炭素排出量の削減

- ・運搬効率、運転管理の向上については、GPS付盗難装置の設置やアルコール検知器の導入により、安全運転、エコ運転10ヶ条の意識の向上と、集配の効率を皆で話し合い燃料使用量の削減に取り組めたが、軽油使用量削減の目標未達成については、売り上げ増加による移動距離と重量増加によるもので収益につながっている。
- ・電気の使用量削減については、声かけ等で意識を高めて取り組めた。

2、廃棄物排出量の削減

- ・自社排出産業廃棄物は分別の徹底資源化で排出量の徹底資源化ができた。

3、水使用量の削減

- ・各自の節水に対する意識と取組みよるもので、次年度も同様の取組を行っていく。

4、環境配慮サービスの促進

- ・廃棄物処理依頼を受けた時に情報提供を行う。混合廃棄物をより資源化出来るよう丁寧な説明を行い、お客様の理解を促す。

5、グリーン購入の促進

- ・製品を購入する際、グリーン製品を意識したが購入製品にグリーン対象製品が無い物が多かった。引き続き意識して取り組みたい。

次年度の環境経営目標

※2019年12月～2020年11月までを基準値とします。

取組項目	基準値	単位	削減率	2021年12月～ 2022年11月
①電力使用の削減	169.6	kw/100万円	0.5%	167.9
②ガソリン使用量の削減	12.3	ℓ/100万円	0.5%	12.16
③軽油使用量の削減	72.03	ℓ/100万円	0.5%	71.87
1、二酸化炭素 排出量の削減	原単位	301.83	0.5%	298.78
	総量	75459.76		
2、廃棄物排出量削減	0.01	t/100万円	0.5%	0.0099
3、水使用量削減	0.688	m ³ /100万円	0.5%	0.67
4、環境配慮サービスの促進	-	-	-	促進
5、グリーン購入の促進	-	-	-	促進
6、地域貢献活動	-	-	-	促進

次年度の以降の取組

1.二酸化炭素の排出量削減

- エコドライブの再徹底 (全員)
- 使用していない場所の電源OFFの確認 (全員)

2、廃棄物排出量の削減

- 取組を継続維持する。(全員)
- 社内に個人の廃棄物を破棄しない。(全員)

3、水使用量の削減

- 取組を維持する。(全員)

4、廃棄物リサイクル率向上の促進

- 廃棄物処理依頼受け時に分別リストと手順情報を提供し分別の徹底を依頼する。(営業)

5、グリーン購入の促進

- 物品購入時のエコ商品購入に努める。(事務局)

Ⅹ 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 関連する法規

適用法令	確認事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集運搬車両の表示・書類携行	○
	収集運搬車両の書類備付	○
	マニフェストの送付・回付	○
	マニフェスト報告書の提出	○
	マニフェストの保存	○
	処理委託契約の締結・保存	○
	許可証の更新・変更	○
	産業廃棄物の適正処理	○
	帳簿の作成・保存	○
	フロン排出抑制法	廃棄、修理時登録業者に依頼
フロン漏れ簡易点検実施		○
消防法	消火器、火災報知器の設置	○
	消防用設備等の点検と報告	○
オフロード法	特定特殊自動車の使用	○
自動車NO _x ・PM法	事業者の責務	○
	対策域内での使用、保有の負荷	○
外部からの苦情、訴訟	なし	○

判定 ○:遵守されている ×:されていない

2) 違反・訴訟の有無

上記環境関連法規等については、遵守チェック表により、確実に法規を遵守していることを確認しました。また、関係機関から特に指摘、指導はなく、訴訟も1件もありませんでした。

Ⅹ 代表者による全体評価と見直しの結果・指示

1. 実施事項の報告と評価・指示事項

	項目	項目	代表者の評価及び指示事項
1	環境経営目標の達成状況	目標達成状況	廃棄物の排出量や水使用量が大きく削減されているほか、その他の項目についても目標を達成しており努力を評価致します。軽油使用量削減が目標を下回っていますが、仕事の増加量からみていたしかないと考えます。今後も気を緩めず継続して下さい。
2	環境経営計画の実施及び運用状況	計画実施及び運用レベル	計画に従って無理なく実施・運用がなされていますので、今後も継続して運用・実施を行って下さい。
3	法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項の遵守	環境関連法規等の一覧表及び遵守状況確認結果	今後も環境関連法規は、環境基準の改定や新設が増えると思われますので定期的に確認してコンプライアンスを順守して行動して下さい。
4	外部コミュニケーション	外部からの環境に関する苦情や要望と対応結果	外部からの環境に対する苦情や要望は今のところありませんが今後も苦情や要望が出ない様、配慮して行動して下さい。
5	是正処置及び予防処置の状況	不適合是正・予防報告	前回の是正措置及び予防措置により改善が進みました。今後も業務行動を定期的に確認して予防改善に努めて下さい。
6	代表者の前回の指示事項に対する対応状況	前回指示事項と改善状況	廃棄物の削減が顕著に現れました。積極的な削減活動が実を結んだ結果だと思えます。

2. 評価と変更の必要性

		変更の必要性
1	環境経営方針	今のところ環境方針に変更の必要性はないと考えます。引き続き環境方針を継続して参ります。
2	環境経営目標・環境経営計画	車両を使用する業務が中心なので、CO2削減＝燃料消費量削減が一番大きく影響するので、業務量に対しての相対的燃料消費量の削減を一番の目標とします。またCO2削減を目的に植林を行っている環境団体への寄付を通して、業務以外でもCO2削減に取り組んで参ります。
3	環境経営システム	設備の導入時に低公害車や低エネルギー機器を積極的に選択するなど、可能な限り環境にやさしい経営システムを取り入れて参ります。

※ 方針、目標、計画、システム、実施体制は当面継続で変更なし